

## 一般社団法人投資信託協会及び一般社団法人日本投資顧問業協会の合併に伴う 「受託契約準則」等の一部改正について

2026年2月12日  
株式会社名古屋証券取引所

当取引所は、「受託契約準則」等の一部改正を行い、2026年4月1日から施行します（詳細については規則改正新旧対照表をご覧ください。）。

今回の改正は、2026年4月1日に一般社団法人投資信託協会及び一般社団法人日本投資顧問業協会が合併し一般社団法人資産運用業協会へ名称変更することに対応するなど、所要の改正を行うものです。

以 上